



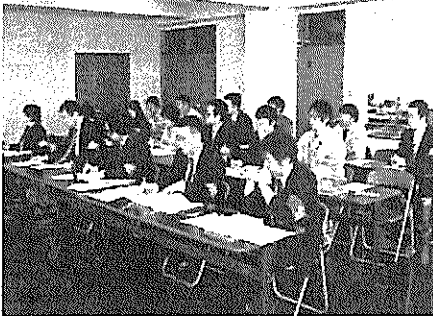
# 教 宣 ニ ュ ー ス

発 行 所

自治労  
北見市職員労働組合  
〒090-0029  
北見市北9条東2丁目2  
北9条分庁舎  
電 話 0157-25-1198  
FAX 0157-25-5357

第1号

# ふたたび欠員数増 34名



■市長提案書  
○前回提案での職の新設に加え、総務部主幹（庁舎整備担当）、保健福祉部主幹（地域包括ケア推

## 市長より 妥結前の内示実施要請

3月28日（水）13時30分より、保健センター4階会議室において、小谷市長から「平成24年度職員配置」についての再提案を受け、交渉を行いました。  
交渉では、前回の提案に加え「総務部主幹（庁舎担当）」、「保健福祉部主幹（地域包括ケア推進担当）」の新設案が示されたほか、欠員が更に増えたことについて、謝罪と説明を受けました。  
また、内示を行いたいとの申入れを受け、交渉団は引継ぎなど職務上の支障を考慮し、容認することとしました。  
なお、提案内容については持ち帰って職場確認を行うこととし、継続交渉としています。

進担当）を新設すること  
としたい。（※詳細は下  
記参照）

○主幹の追加新設もあり、  
欠員を解消できないばかりか、欠員数が34名  
に拡大してしまつた  
ことは、申し訳なく  
思っている。

○妥結前ではあるが、  
4月の職員配置まで  
時間がないことから、  
29日午後から内示を  
させて欲しい。

再提案を受け、三浦執行委員長は「過去に例のない欠員数について、どのように考えているのか」と質しました。

これに対し小谷市長は「事務事業に見合った職員配置が大原則。組織機構の見直しに取り組んできたが、24年度職員配置には間に合わなかった。今回生じさせてしまった欠員は、臨時的対応のほか、補欠登録者の採用や前倒し採用の実施など、職員協力を得ながら乗り越えていきたい」と回答しています。

## 職の新設について（追加）

### 総務部主幹（庁舎担当）

#### ○設置理由

昨年8月にまちきた大通りビルが本庁舎の位置として決定されたところであり、現在、まちきた大通りビルの整備については、都市再生推進室において基本・実施設計が進められている。

今後の庁舎における各部各課の配置、会議室の配置など管理体制をはじめとした庁舎管理、運営にかかる条件整備、工事工程設定時の移転計画や総合窓口化の推進など庁舎整備にかかる事務を進めることや都市再生推進室や商工観光部との連携が必要となることから、庁舎の管理を担当する総務部に専任主幹を配置する。

### 保健福祉部主幹（地域包括ケア推進担当）

#### ○設置理由

第5期介護保険事業計画の基本方針が国より示され、「地域包括ケア」の考え方にに基づき継続的に取り組むと共に、地域包括支援センターの設置及び適切な運営が明記されている。

北見市第5期高齢者保健福祉計画・介護保険福祉計画においても、地域包括ケアの推進を掲げており、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体的に提供していく地域包括ケアの支援拠点となる地域包括支援センターの役割が益々重要となっている。

市では現在、地域包括支援センターを7箇所設置しており、介護予防から困難ケース、虐待、高齢者福祉、地域づくりなど幅広い業務分野であり、総合的に所管し管理・指導にあたる必要となることから、専任主幹を配置する。

# 補欠登録者5名を6月に採用へ

職員監交渉では、3月19日提案時には33名だった欠員が34名と1名増えたにもかかわらず、欠員の解消どころか、主幹職を追加した当局の姿勢に対し抗議したが、緊急性を理由に職の新設追加は取り下げなかった。

今回も欠員が解消できない理由に「組織機構等の見直し」が思うように進んでいない状況を挙げているが、提案では機構改革担当主幹を廃止しているなど対応と答弁に矛盾が生じていた。

平成27年度の庁舎建設に向け、庁舎整備と組織機構はセットであることから、前回に引き続き機構改革担当主幹の取扱いについて追及したところ、重要性は認識しているとして、最終的に「機構改革担当主幹を廃止せず職員監が事務取扱をする」こととなった。

2年連続で30名を越える欠員を出したことについて、人事当局としても現行の職員数に限界が来

ていると理解を示し「重く受け止めている」と回答した。

4月以降の対応策としては、6月に補欠登録者(5名程度)による補充(5名程度)による補充11月には前倒し採用を行い欠員職場に職員を補充することを約束した。

3月22日の道新に掲載されたが、道では定員適正化計画を実行中であるが、職員不足や年齢構成のいびつな状態が深刻化していることから、2013年度の職員採用を300名とし、12年度比で2.3倍の採用拡大を決めている。北見市においても同様の問題に直面しており「事務事業に見合った」職員配置に基づき抜本的な採用方法を求めた。また、自己都合退職者や採用辞退者が読み切れない現状に恐れ、補欠登録者の更なる拡大を求めた。

これらの要求に対し職員監は、「地方への権限移譲が進み業務量は更に増えることが想定される。

採用計画の見直しが必要な時期にきている」との見解を示し、採用数の見直しや補欠登録者の拡大について前向きに検討を進めると約束した。

また、今回の交渉で、所属長が課員への説明責任を果たしていない現状が明らかとなったことから、再度、欠員を起している職場について、丁寧な説明を行うことを当局へ求め交渉を終えた。

その他の交渉確認事項  
○主幹の廃止にかかる業務について  
原則、管理職が業務を

引き継ぐ。

○再任用職員期間満了後の職員配置について  
再任用職員も正規職員も同じ定数内職員であり、組織体制の見直しなどが無い限り、同様に定数内職員を配置していく。

○総合窓口推進プロジェクトチームについて  
3月で任期満了とし、4月以降は各所属長と職制を通して協議を進めていく。

○総合窓口推進プロジェクトチームについて  
3月で任期満了とし、4月以降は各所属長と職制を通して協議を進めていく。

○総合窓口推進プロジェクトチームについて  
3月で任期満了とし、4月以降は各所属長と職制を通して協議を進めていく。

## 自治労共済からのご案内

### 火災・自然災害共済の「継続」・「更新」手続きを行います

火災・自然災害共済に加入いただいている組合員皆様のもとに、「継続加入申込書」を配布させていただきます。各種手続きをいただき、書記局まで提出ください。

なお、継続加入で変更のない場合も提出が必要となりますので、ご注意ください。

# 第46回定期大会終了 新執行部体制へ

3月23日(金)に第46回定期大会が終了し、新執行部体制へと移行しました。市職労運動前進のため頑張りますので、一年間、よろしくお願ひします！  
なお、大会の様子については、次号の教宣でお伝えします。

## 【 2012年度新執行部体制 】

執行委員長	三浦 亨 (再)	執行委員	坂本 浩司 (再)
副執行委員長	土田 美登里 (再)	"	高井 直人 (再)
"	江本 博幸 (新)	"	高田 昭宏 (再)
書記長	近藤 洋徳 (新)	"	半澤 光子 (新)
書記次長	横井 健吾 (新)	"	山田 浩 (新)
執行委員	合坂 幸介 (再)	"	横山 周平 (新)
"	齊藤 裕子 (再)	"	我妻 信太郎 (新)
"	佐伯 勝則 (再)	会計監査	野田 雅将 (再)
"	坂下 正明 (再)	"	川村 一哉 (再)